ジョナサン・R・バー

Jonathan R. Barr

ベーカー・ホステトラー
パートナー

Washington, D.C.
Washington Square, Suite 1100
1050 Connecticut Avenue, NW
Washington, D.C. 20036-5304

T 202.861.1534 | F 202.861.1783

jbarr@bakerlaw.com

業務分野

- 海外腐敗行為防止法(FCPA)
- 内部資産追跡及び回収
- ホワイトカラー犯罪弁護及び企業捜査
- 有価証券訴訟及び規制執行
- 政府契約

インダストリー

- ヘルスケア・インダストリー

前職

- 米国司法省
  - コロンビア特別区連邦地検、詐欺及び汚職部門連邦検事補（2002 年～2008 年）
  - 司法省犯罪部門、詐欺課検察官
  - バージニア州東部地区連邦地検、特別連邦検事補
- 米国証券取引委員会：法執行部門
  - 首席弁護士及び法律職員
- Vinson & Elkins LLP: アソシエート
- ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所 故モーレイ・ シア裁判官助手

弁護士登録

- 米国連邦最高裁判所
- 米国連邦控訴裁判所第四巡回区
- 米国連邦地方裁判所コロンビア特別区
- バージニア州
- コロンビア特別区

学歴

- バージニア大学ロースクール（J.D.）1990 年卒業、全米優秀法学生会(Order of the Coif)
- バージニア大学(B.A.）経済学・歴史学 1987 年卒業

元連邦検事補、米国司法省詐欺課の検察官、そして米国証券取引委員会(SEC)の首席弁護士の経験を持つ**ジョン・バー**は、ホワイトカラー犯罪やSEC執行事案において、公開会社や企業役員の弁護に携わる。　政府捜査での20年以上にわたる経験により、FCPAやその他違反行為が発生した可能性を判断する企業内部調査、そしてこれらの捜査における助言、クライアント側でとるべき救済対策、コンプライアンス・プログラム策定や研修について、助言を求める企業経営陣からの依頼は途切れることがない。　同氏はこれまでFCPAに関連する捜査、複雑な会計・証券事案、市場操作制限、インサイダー取引や制限、ヘルスケア関連法、治療薬の適応外使用マーケティング制限、反キックバック法、虚偽請求取締法、商品取引法、政府契約や調達関連、一般的な詐欺、反トラストに係わる価格調整、輸出管理規制などの事案に携わった経験を有する。

弁護士としての同氏のスキルの高さは2013年、2014年度の全米最優秀弁護士賞（The Best Lawyers in America®）、2012年以降からワシントンD.C.の“Super Lawyer”として選出され続けていることにも顕著に現れている。　また、セキュリティーズ・ドケット2013年度の“Enforcement 40”で全米におけるトップ40名の証券法弁護人として選出されたほか、米法曹界における弁護士及び弁護士事務所のランキング最大手であるChambers USAの、ワシントンD.C.における訴訟部門、ホワイトカラー犯罪及び政府捜査にも選出されている。また、弁護士を対象としたマーティンデール・ハベル（Martindale-Hubbell）の同領域の専門家による同僚評価レビューでは、最高点のAV Preeminent®に認定されている。

プライベート・セクターにおける実績

- 銀行に数十億ドルもの取引損失を与えたとする捜査において、捜査協力を要請された、ロンドンに拠点を置く JP モルガンの元業務執行取締役の首席弁護人として、この複雑な事案を担当。クライアントを効率的に弁護するため、同氏は複雑なクレジット・デリバティブ商品に対する理解を高めた。　この入り組んだ事実関係を理解することに加え、政府捜査における豊富な経験、そして複数管轄権全域を視野に入れたアプローチにより、同氏と彼の弁護チームは、これと同時に進行していた米国での捜査においても、クライアントが最良の結果が得られるよう戦略を立てた。　その結果、司法省からは、非常に稀な不起訴合意を得たほか、米国証券取引委員会（SEC）と米国商品先物取引委員会（CFTC）においても同様の決定を得ることができた。　特に、

CFTC ではこれが個人に対する初めての不起訴合意のケースとなった。

- 東ヨーロッパ、ロシア、インド、東南アジア、ブラジルおよび中国に関連する FCPA 捜査におけるクライアントの弁護。
- 株式公開会社と非公開会社の輸出管理規制法、FCPA、移民法および虚偽請求取締法に関する企業内部調査の実施。
- 米国務省、商務省、司法省及び SEC など米国政府に対して自主的情報開示をした複数の企業の代理人。
- 関税に関し政府に虚偽証言を行い、関税の支払い逃れをした疑いで捜査令状が会社敷地内で執行された事案で、この刑事捜査の対象となった大手製造業会社の弁護。

パブリック・セクターにおける実績

- 司法省およびSEC執行部門に15年以上在籍。司法省では8年間にわたりワシントンD.C.の連邦検事補と司法省詐欺課で検察官を務めた。　またバージニア州東部地区では特別連邦検事補、連邦検察官として、大陪審、また陪審員不在の裁判官による裁判の執行を指揮監督し、数々の審問、申立て審議や判決までを担当した。
- コロンビア特別区連邦地検の詐欺及び汚職部門において、連邦検事補として5年間務めた。　この期間においては企業及び証券詐欺違反事案を中心に捜査・起訴を担当。　市場操作スキームやインサイダー取引など刑事罰対象となる証券詐欺違反の訴追に携わった。

受賞暦

- Chambers USA: 訴訟：コロンビア特別区におけるホワイトカラー犯罪および政府捜査 (2015)
- セキュリティーズ・ドケット：2013年度 Enforcement
- 全米最優秀弁護士賞(*The Best Lawyers in America*©) 2013-2016 年；ワシントンD.C.：　刑事弁護：ホワイトカラー
- ワシントン D.C. "Super Lawyer" (2012 年～ 2015 年)
- マーティンデール・ハベル (Martindale-Hubbell)　AV Preeminent 認定
- 連邦検事事務局：ディレクターズ・アワード
- 米国保険福祉省: 総括監察官インテグリティ・アワード
- SEC 法執行長官：功績に対する表彰状
- 司法省特別業績と勲功賞